

平成 28 年度第 1 回地域福祉推進委員会議事録（概要）

日時：平成 28 年 7 月 15 日（金）

10:00～12:00

会場：埼玉県県民健康センター中会議室

議 題

1 「第 4 期埼玉県地域福祉支援計画」の取組状況（主要事業）について

《事務局》

資料に基づき説明

《古澤委員》

三点お聞きしたいのですが、一点目は進捗状況のランク付けです。

県の事業担当課が自己採点により、ほとんど「A」をつけていますが、どのような基準でそうしているのか、分らないです。

ランク付けは、予算を執行しているから、計画があるから A としている、そんな印象があります。

県の障害者支援計画も、自己採点は A ランクとなっていたが、現場から見ると実際違うと思うところがありました。

ランクを付ける以上、どういう基準で自己採点をしたのかということまで、コメントを 1 行でも 2 行でも書いていただければ判断材料になるのかなという感じがします。これは要望です。

二点目は障害者の災害対策についてです。

避難所が 769 あるということですが、熊本の状況を見ると、福祉避難所は設定されていたが、利用は少なかった。その原因としては、どこにあるのかが分からなかった。また、そこまで、どうやって避難したらいいのかが分からなかった。単に設定しているだけでは意味がないです。

また、発達障害の人たちが、避難所では迷惑になるからと車中泊しているという話が入ってきています。どこに避難所があつて、どういう周知をしているのか。そして、もし何かあった場合には、どのようにそこを利用するのかというところまでいかないと、単に指定していただければ意味をなさないだろうという感じがしますので、そこを含めた形で報告をお願いできればと思います。

三点目はヘルプカードです。

市町村でいうと、43市町村が作成しているということですが、63市町村までやるということで、大変頑張っているという評価はありますが、ヘルプカードは、市町村だけではなく、要支援者等の個々の対象者に行き届いているのでしょうか。できたら、その数字まで把握していただければと思います。

《障害者福祉推進課》

福祉避難所は、現在の制度の中では、常時開設してすぐに避難できるものではなく、一次避難所では生活が難しい方、特別な配慮が必要な方について、二次的な避難所ということでお移りいただくという考え方に基づいています。したがって、常時開設しているところはありません。

熊本地震のような大きい災害であれば開設ということになりますが、規模の小さい災害であれば開設されないことなどもございます。また、市町村の施設である場合と、特別養護老人ホーム、障害者の入所施設、民間の法人に避難所としてご協力をお願いしているケースとがございます。このため、災害が起きて、そこに直接人が行ってしまうと、そもそも開設されていない、あるいは、症状の多少軽い方が先に入ってしまい本当に重い方が入れないといったケースが生じており、東日本大震災の際でも、そういったことが指摘されているところでした。

まずは、皆さま一次避難所へ緊急的に避難いただいた後に、その状態を把握・振り分けして、必要な避難所にお移りいただくというのが現在の考え方となっております。

場所の周知につきましては、福祉避難所というのがあるから、そこで緊急時に皆さまの安全を確保できるということを周知しますが、まず緊急的に（通常の避難所へ）避難をいただいた後に、必要な状態の人を振り分けるということとワンセットで周知をしなければなりません。

福祉避難所という看板があるからといって、そこにたくさんの方が集まってしまうと、行政で入れる数を把握していても、本当に必要な人が入れなくなってしまう可能性があります。こういったケースが熊本地震などでも報告されていることから、福祉避難所の周知については、一次から二次に行くというシステムの周知とあわせて普及の必要があるというところで、市町村のほうにも働き掛けを行っているところでございます。

続きましては、ヘルプカードについてです。

ヘルプカードが必要な方というのは、狭く申し上げれば、要支援者名簿に載

っている方ということになります。広く捉えれば、必要とされている方であれば全てです。例えば健常者の方であっても、服薬状況などをお知らせしたいという方があれば、持っていただくこと自体まったく問題はないわけです。

カードの普及というのは、ある意味無限ということになります。この中で、カードに個人情報を書きますから、人によっては持ちたくないという方も当然いらっしゃいます。

したがって、カードを取りあえず配って、書いてくださいという方法を取る市町村もございますが、相手への心証の問題とかもございますので、県としては、ご要望がある方に渡らない状態を解消していただきたいということでお願いをしております。

カードの周知については、窓口のほか、民生委員等を通じて、必要の度合いが高い方への周知を図っているところをございます。

《諏訪委員長》

福祉避難所は、その場で動けるように準備がされるかどうかというのが重要です。

ヘルプカードはおっしゃるとおりで、どうやって普及させるかということを考えていかなければいけないと思います。

《森委員》

避難をするのに困難な方々のことを避難行動要支援者といい、避難行動要支援者支援制度に各市町村が取り組んでいるところです。三郷市では昨年、今年とこの避難行動要支援者の方々の名簿をつくり、それを提供する町会さまにご理解いただくための説明など行っております。

一次避難所に行くことが難しいという人が大勢いらっしゃる。障害の方、高齢の方、社会的に近所の人と話すのが苦手な人など、いろんな人がいるわけです。市町村や地域の現場では、そういった、災害時に避難をしにくい人たちを助けるために個別支援計画の推進というのがすごく重要なのかなと思っています。

三郷市でも、個別支援計画はまだ約 1400 人しか書いていただけていませんが、順次進めています。

個別支援計画のいいところは、平常時にその方たちの身体障害やご病気や服薬や主治医等の情報を整理して、町会の方にそれを把握・保管してもらい、町会の皆さんがその方たちを助け合う。避難支援者を決めて、その方が災害にあったら、自分のことを気に掛けてくれる人と一緒に避難所に向かう。

そういうものが整理されれば、障害のある方たちも安心して受け止められる

のかなと思います。

《松尾委員》

「アクティブシニアの社会参加支援事業」についてお尋ねします。

いわゆるアクティブシニアで、プロボノ（各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を活かして社会貢献するボランティア活動全般）みたいな人が障害の方たちへの支援をする仕組みづくりをしていけばいいを思っています。

私は「市民キャビネット災害支援部会」という災害時に活動する部隊を持っていて、その中で、プロボノ教育みたいなことをやっています。

熊本でいいますと、前線基地を作って、コーディネーターが各行政を回ってニーズ調査行い、その調査の中で、どういう人たちを次は受け入れるのかと調整します。

木が家に倒れかかっているとか、そういったときチェーンソーが扱えるような、ちょっと専門的な人たちを派遣するなどです。

障害を持っている方をサポートできる、県の方でもいろんな講習会等が行われていますから、できるだけわれわれの部隊の人間にも参加させて、スキルを身に付けておくというのは必要だと感じたところでは。

具体的には、人が人を助けないといけないので、その人のスキルをどう作っておくかということと、その情報がちゃんと行き渡るようにする必要があるということが必要です。

杉戸町と福島県川内村と富岡町、それと NPO 埼玉ネットと、すぎと SOHO クラブで協議会をつくっています。そこが主催する訓練の中のプログラムの中に入れていたいと思っています。

今まで、こういう方が来られたらどうするか、というような一次避難所の運営訓練みたいなことはやっています。二次避難所へ行けるようなルートができる仕組みまでできていけば、必要な方に必要なサービス・支援ができるんじゃないかと思っています。

具体的になりましたら、県の担当課ともお話をし、講師を派遣してもらいながら、具体的に実施した方が実になるのかなと思います。

もう一つは、自治会や商店会にもお話しして、協力できたらと思っています。地域の方で年を取って歩けない人も多いですから、そういう人たちはある程度把握しています。

しかしサポートには、個人情報や体への接触とかいろいろあって、地区の役員もあまり積極的にならないです。ですから、先ほどの養成講座みたいなところに呼び掛けていったらどうかと思いました。

《猪鼻委員》

「地域包括ケアシステム構築促進事業」についてお尋ねします。

市町村が生活支援コーディネーターを配置して、担い手の養成研修や、連絡会議を実施していくというのがありますが、Aという自己評価が付いてはいますが、どこまで機能しているのか、とても疑問に思います。

地域包括ケアシステム自体、本来はこれだけではなく、地域として本当にやっていかなければいけない。

ただ、今は高齢者が飛び抜けて必要に迫られている状況かと思っています。

地域をきちんとコーディネートできる人、少しずつピアレベルで支えられる人を、どのように養成していて、今どのぐらい進んでいるのかというのが、とても気になっています。

もう一つですが、「認知症の人にやさしい地域づくりの推進事業」についてお尋ねします。

県は認知症サポーター養成講座を進めておりますが、認知症サポーター養成講座の実施状況を見ると、埼玉県は下位な位置（平成28年6月30日現在：総人口に占める割合3.966%（全国45位））であって、数値目標では、平成29年度には40万人の養成となっておりますが、27年度時点で28万人に届いていない。26年から見ても8万人増えていないという状況で、何か大きなキャンペーンとかをしないと、埼玉は間に合わないんじゃないかと感じています。

6月1日に、小学4年生を対象に認知症サポーター養成講座をやってきました。45分の授業の中で、少しでも興味を持ってもらったり、そのことが親御さんに伝わったりということが大事かと思いますが、教育委員会との絡みで、学校でやらせていただくことのハードルが高い現状がございます。

そういった中で、もう一工夫何かできることとか、あるいは子ども対象じゃなくても、例えばPTAなどにとっても、ダブルケアのことが問題になっていきます。少しでも早い段階から、認知症のことが当たり前に地域の中に理解が広まっていくと、認知症が特別なことではなくて、障害がある人とか、普通に年を取っていくことへの理解も深まるのかなと思ったので、そういったことへの取り組みで何かもう一つ工夫ができないものかと感じているので、そのことを質問させていただきたいです。

《地域包括ケア課》

「地域包括ケアシステム構築促進事業」についてですが、委員がおっしゃいますように、実際にコーディネートができる人をどうやって養成していくかというのは、大きな課題として認識しておりまして、昨年度から、県社協と一緒に改良を重ねながら、少しでも実践力の付いたコーディネーターを送り出せるように取り組んでおります。

具体的にどのように進めているかといいますと、生活支援のコーディネーターは、市町村社協さんの方で配置をされるということが市の傾向として多いです。

市町村が介護保険の保険者にもなってきますので、そこと、実際に社協に置かれるコーディネーターとの連携が取れないとつまづくということで、埼玉県では市町村職員とコーディネーターで合同研修を一回行いまして、市町村と実際の現場で働く人が同じ目線で目標を持って動けるように取り組んでおります。

その後、実際にコーディネーターの養成がされたときには、こまめに連絡を取りながら進めるという、まず行政側の体制をしっかりとつくるということをやっております。

実際に現場に出ていたコーディネーターが、養成研修をしたら、それで活動できるのかということ、実際にまだ手探りであったり、地域活動の経験が豊富なコーディネーターがいらっしゃらないという地域もありますので、今年度でいうと、そういった養成研修の後に地区別でフォローアップの連絡会議ということで、毎回テーマを決め、事前課題等をこなしながら、なるべく近くで活動しているコーディネーターとの情報交換をしたり、実際に少し先を取り組んでいる方の事例を聞いたり、現場視察の機会を設けたりしながら、具体的な活動が一つでも掘り起こせるように、研修・会議という形の範囲にはなるので限界はありますども、その中で少しでも実践力が付くようにということをさせていただいているところです。

「認知症サポーターの状況」についてですが、埼玉県の位置が大変厳しいというご意見です。26年度の段階で20万人という人数は、認知症サポーターの制度ができてから、そこまでの数値です。

ただ昨年からは非常に力を入れており、1年間でこれだけ増やしております。民間企業への呼び掛け、教育委員会、それから警察関係のところも全部、研修に盛り込んでいただくようになりました。

受講していない県職員もおりますので、足元の部分もしっかり見直して、この1年間は、今までとはかなり違うペースで頑張っております。

《新井委員》

地域包括支援センターのことでお伺いします。いま、私どもは配食サービスを毎月やっておりますけれども、必ず地域包括支援センターの方に来てもらって、利用者の悩み等を聞いていただいております。地域包括ケアシステムの中で、大変重要な位置づけであると思っています。

地域包括支援センターは、医療機関等が母体になっていて、市の方でそこに委託してセンターを設置していると思います。

今、デイサービスや、介護施設が増えている中で、地域包括支援センターを設置している医療機関には、お客を取り込む面で有利に働いていると思います。それに対して制限をするかという指導を考えているのかお伺いしたい。

もう一つは、さいたま市の場合、地域包括支援センターと施設に書いてありますが、その上に医療機関の名称が書いてあります。本来はさいたま市の委託包括支援センターが上に表示されるのが当然だと思うのですが、地域包括支援センターの位置づけというのが、少し疑問かなと思います。県はどのようなお考えなのかをお聞きしたいと思います。

《地域包括ケア課》

地域包括支援センターの、お客の取り込みというご質問がありました。

そういう困り込み的なものにつきましては、新聞等にも出ておまして、県でも、市町村の方に実態調査へ行き、その辺りの自分たちなりの基準を設けて取り組んでいただくようには話をしております。

国の方でも、地域包括支援センターが、今後非常に重要になっていくことを踏まえて、昨年からは、市町村における地域包括支援センターの点検・評価等を新たに法律に追加したり、委託時にも明確な方針を示すよう、示し方の例示なども出してあります。

委員ご指摘のとおり、今までのやり方には問題がある部分もあったかと思いますが、徐々にその辺を改善しながら、地域包括支援センターがきちんと機能を果たしていけるように、県の方でも市町村を指導している状態でございます。

看板の表記については、市が設置をする機関ではありますが、表記までのルールは明確にはございませんので、その辺りは市ごとに対応が異なる部分も出ているのが実際かと思っております。

《諏訪委員長》

議題1については、皆さんが共通しておっしゃっていたのは、まず各事業の評価について「A」という基準が不明であるということでした。予算が淡々と施行されているという意味だと思いますけれども、皆さんがおっしゃっていたのは、その成果とか、実際に地域でどう動くかということが本当は問題なので、その部分について見ていないだろうということです。

その辺は、この一覧でやる方がいいことなのか、少し重要な事業については、きちんとそこまで見込んで整理すべきなのか、全部にやるわけにはいかなないので、整理が今後必要かなと思いました。

議 題

2 市町村・市町村社会福祉協議会との意見交換会に向けたアンケート案について

《事務局》

資料に基づき説明

《アンケート案概要》

	アンケート 項目	市町村・市町村社協へのアンケート内容
1 地域のケアシステムと福祉力を統合する基盤づくり	(1)職員のスキル向上 【県計画 P16】	・ 職員に必要と考える能力
	(2)専門機関同士の連携 【県計画 P16】	・ 連携が難しい機関
	(3)NPO・ボランティア団体の育成・支援 【県計画 P23】	・ 基金の有無、補助・助成制度の有無
2 孤立を防ぎ、見守り、支え合う地域づくり	(1)地域福祉の場、拠点づくりの促進 【県計画 P29】	・ 居場所の有無 ・ 困難なこと ・ 市町村以外が設置している事例の把握
	(2)地域支え合いの仕組み 【県計画 P39-40】	・ 県が把握している支え合い団体との連携
3 地域福祉を支える担い手づくり	(1)地域福祉を担う住民の育成 【県計画 P47-48】	・ リーダー養成研修・ボランティア研修の状況 実施内容
	(2)介護・保育サービス人材の確保 【県計画 P53-54】	・ 市町村での研修会・交流会の有無
4 計画の推進市町村への支援	(1)計画の評価 【県計画 P76】	・ 評価の状況
	(2)県への要望	・ 県への要望

《尾上委員》

2（2）「地域支え合いの仕組み」について、地域支え合いの仕組みづくりの実施団体と、市町村との連携状況を調査するということですが、毎年1回ぐらい、地域支え合いの仕組みづくり実施団体同士の交流会を行っていると思います。

その場で県は、地域支え合いの仕組みづくり実施団体の現在の活動状況は把握をされていると思います。

《福祉政策課》

今回のアンケートは、市町村がその後、地域支え合いの仕組みづくり実施団体をフォローしているかを市町村にお伺いしたいと思っています。

共助社会づくり課と検討いたしまして意見交換会の場でお伺いしたいと考えたところです。

《尾上委員》

分かりました。

もう一点は、3（1）「地域福祉を担う住民の育成」についてです。

いま地域の中で一番重要なのは、リーダーやボランティアをどう養成していくかということで、ボランティアがある程度数を確保できれば、いろいろな地域福祉の活動は、かなり展開が容易だと思います。

ですから、このアンケートで、市町村がリーダーづくりについてどう支援いただけるのか、そんなことをもう少し、この中に含まれたらいいのかなという感じがします。

上尾市では「上尾市民塾」というものを開催してボランティアの育成をしています。

先日もそこでお話をしましたところ、30人ぐらいの参加者があります。そういう方が地域の中で、どこで活動するかとなると、メジャーな団体には集まるけれど、ローカルのところには、なかなか来ないという話をいたします。

そういうローカルな地区の中で、頑張ってやれるボランティアさん、それを取りまとめるリーダーさんを育成できるところに結び付けていかないと、地域福祉活動というのは大変難しくなるのかなと、そんな感じを持っていますので、ぜひ、よろしくお願いをしたいと。

ただアンケートを採るだけじゃなくて、アンケートを通して、なんとなくやらざるを得ないような雰囲気をつくってもらおうと、ありがたいなと思っています。

《森委員》

2（1）「地域福祉の場、拠点づくりの促進」についてです。

「孤立を防ぐ見守り」のために、いろいろお金を掛けた大きな施設というのがあるかと思いますが、例えば地域の方が小さな地区サロンを開いているとか、介護予防事業の拠点を開いている、そういう居場所もきっとたくさんあるかと思えます。

確かに三郷は「ほっとサロン・いきいき」という高齢者等の見守り拠点が1か所ありますが、それ以外に20数か所の小さい地区サロン、地域の市民の方が開設しているのがあって、委託料という形で、活動費を支援しています。

孤立を防いで見守り合う地域というのは、本当に近くの小さな居場所というのがとても大事だと思うので、小さな居場所事業、または地区サロン活動とか、介護予防事業も含まれますとか、入れたほうがいいのかと思えます。

二点目として、（2）「専門機関同士の連携」についてですが、確かに業務上、専門機関同士の連携はすごく難しいとみなさん言うと思えます。

自分の業務を振り返ってみると、同じ役所の中でも、連携すべきところであっても連携が難しいことがあります。また、同じ医療法人内であっても、その中の病院と地域包括支援センターの連携が難しいこともあるようです。

専門職の人たちの連携が難しいという理由は、おそらく身近な連携先であることも考えられるので、機関名で〇〇病院と、〇〇地域包括支援センターとか書くよりは、連携の厳しさはどんなことなのかとか、そういう質問の仕方の方が、より具体的に回答できると思うので、そのように聞いたら良いかと思えます。

《飯村委員》

非常にご苦労なさってアンケートをつくられたというのが、すごいよく分かるアンケートだと思えました。

しかし、意見交換会での情報交換を闊達にするための資料ということであれば、もう少し狭く絞り込んでもいいのかなという気もいたしました。

活用するときのことを考えると、今回お示しいただいたアンケートですと、記述をするほうも選びにくいかなという選択肢も若干あるので、その辺の整理も必要かとも思いました。

例えば、1（1）「職員のスキル向上」についてです。

スキルの向上というものは、おそらくものすごくさまざまな要素があって、なかなか1回のアンケートだけでどれをとというのは難しいと思えます。

たくさん選択肢が集まったからといって、例えば県が行う集合研修的なもの

に、何かテーマとして入れられるかということ、また若干齟齬もあるかなということがあります。

例えばスキル向上ということで考えるのであれば、本当にその集合研修的な研修で向上できるスキルなのか。あるいは、もう少し地域ベースで事例検討会的なことをやるためのバックアップを県としてはやってほしいとか、さまざまなご要望があると思うので、新しい視点みたいなものも入れられるような項目にしてもいいのではないかと思いました。

また2（1）「地域福祉の場、拠点づくりの促進」についてですが、居場所づくりについては、森委員のほうからのご発言がありましたけども、単に数ということ、もちろん把握するというのも必要かもしれませんが、もう少し身近な、地域の中での居場所というのを市町村として、どうやって把握をしているか、どうバックアップをしているかということを引き出し、それを意見交換会に少し含めながら、それぞれの役割を考えると、そういったアンケートにしてもいいのかなと思いました。

《 諏訪委員長 》

いま飯村委員は大変遠慮しておっしゃっていただきましたが、率直にいうと、なかなか、課題が相当多いということです。

どういう視点でアンケートを設計されたかが、私、調査票を見た段階ではまったく分からなかったのですが、お話を聞いていて分かったのは、県として県の事業をどうしたらいいとか、県の事業はどう進んでいるかということ、どうも多く挙げられているような感じですけども、市町村の意見交換会で、それを意見交換して意味があるのかと、率直に思います。

市町村の人が実際現場をどう動かしたらいいとか、先ほどの災害要支援者の話のような、市町村がこうやって現場に浸透させてもらわなきゃいけないこととか、そういうことを意見交換でしっかり課題に立てないといけないと思います。

例えば、いま地域包括ケアシステムと地域福祉、どうやって統合していくかということは、ものすごく課題になっているわけで、そこを地域包括ケアの進展のときに、どうやって地域福祉担当者と連携をして、地域福祉の仕組みと地域包括ケアをどうやって折り合わせようとして推進しているか。

あるいは厚労省が、全世代対応型地域包括支援体制の仕組みづくりを始めていて、埼玉県も三郷市、和光市、行田市とか、総合推進体制というのをつくってこられている。行政が総合相談をやるだけでは駄目、限界があったので、包

括的な体制づくりということで今回の提案をしたわけだけれども、例えば地域包括支援センターが自主的に様々な世代の相談を受けて対応されている市町村というのは、実態上はもうちょっとあると思います。

例えば、そういうことを把握されるとか、そのことを行政がどうやって応援されているとか、そういうことをおそらく意見交換で行うべきです。

県がやるべき調査というのは、市町村にやってほしい良い取り組みを普及すること。これは欠かせないので、今回はこの内容だったとしても、県の役割としては、県の施策がどう進んでいるか、そんなことは、県の施策というのは間接的なので、どうでもいいとは言わないけれども、実際、市町村がどう動くか、市町村がどう動けばいいかという情報をしっかり提供するのが県の基本的なミッションだと私は思います。

《石川委員》

私も各委員さんが言ったこと、共通して思いますけど、例えば居場所づくり一つとっても、皆さんのイメージするものが違うと思います。皆さん、最近はやりの年寄りが集まっている何とかサロンというのを浮かべる人もいるでしょうし、本当に行き場のない子どもたちがいる居場所づくりもあるし、あるいは子育てに悩むママさんたちが集まるママ友ができるような居場所づくりもあるでしょう。福祉というのがあまりにも幅が広いものだから、このアンケートはちょっと乱暴かなというところが、正直思います。

あと、その地域支え合いの仕組み、確かに県としては非常に力を入れていて、各市町村にやっていただいて、先ほどのご説明の中でもありましたけど、かなりの、ほとんどの市町村がもうできましたと、県としては胸を張っているかもしれない。

しかし市町村に戻ってみると、例えば川越市とか、川口市とか、大きい市に、例えば1か所、商店街に支える仕組みができたら、もうできていると把握してしまっている。でもそれは、各地域へ戻ってみれば、別に、1つの商店街に何とかの支え合いの仕組みができたというだけの話で、それをこういう調査票で把握して、63できたとかいうのは、ちょっとどうなのかという感じがして。

調査することはいいことですけれども、委員の方々がおっしゃっている絞り込みをしないと、何かこう、焦点を絞り込めないもので終わるのかなと思いますので、ぜひ、意味のあるような、もう少し深みのあるものに変えられたらいいかなというのが私の印象です。

《古澤委員》

3（2）「介護・保育サービス人材の確保」について、「介護士・保育士」の人材不足の根本的な原因は、私は労働条件だと思っています。いま国も言っていますけども、介護士・保育士の給料が安いとか問題になっております。

市町村が行う研修会が、本当に確保するための大きな手だてになるかといったら、そうではないような気がしています。

《猪鼻委員》

先ほど諏訪委員長がおっしゃっていた県はいい取組を普及していくのが仕事というお話を伺って、このアンケートだけではなくて、その後の意見交換会の場でもいいとは思いますが、2（1）「地域福祉の場、拠点づくりの促進」では居場所のことしか出てこないの、居場所づくりはやっても、そこに出てこれない人たちをどのようなかたちで工夫をしていらっしゃるのか、そういうことも聞けると両面で支えていくことができ、孤立を防ぐということにも芯になるのかと思ったので、アンケートというわけではないですけど、意見交換会の場でもいいのでそういうことは確認してもらえると参考になるのかなと思います。

《諏訪委員長》

事例についていうと、すでに県社協や包括の担当局とか、各部局が持っているものもあるので、それを整理するだけで、だいぶ意味が出てくる可能性もあるので、アンケートで市町村に聞くことがいいことなのか、その辺はいろいろあると思います。

《森委員》

2（3）「NPO・ボランティア団体の育成・支援」について、基金の設置を中心に照会されていますが、市町村の立場からすると、補助金を様々な団体に出すことについて、財政も厳しい中、なかなか難しくなっています。

事業を委託して、事業の委託料を出すという方法をとることがあります。いろいろな事業を委託することで、そのボランティアさんたちが、さらに活動を継続できるように、皆さんの活動費に少しでも回るようにと、各市町村工夫していると思うので、シラコバト基金とかいうと、ちょっと敷居が高いと思うかもしれません。したがって、小さな事業委託についても聞いていただいたほうがいいのかなと思います。

実際、ボランティア団体の中では、いろいろと難しい事件がいつもわき起こっています。市町村や社協は、その団体の様々な側面支援をしていると思うの

で、金銭面以外も一緒に聞いてあげたほうがいいかと思います。

ボランティアさんたちが最初に、自分たちの団体を立ち上げるときに苦労するのは、立ち上げのときの手続きはどうするのかとか、人は自分たちで何とか集めるが、組織の中の適正な人事配置をどうするか等と思われます。そのあたりで大変苦労されるので、そういうのも一緒に配慮して見てあげないと、結局つぶれり分裂したりしてしまう。そういう支援を社協さんも、かなり苦労してやっていると思うので、そんなところも育成上、一応、苦労しているところはどんなところですか、とかいう質問を入れておいてあげると、具体的に書きやすくなるかと思います。

《松尾委員》

市町村のアンケートを採って、市町村の意見交換会をやろうということだと思うのですが、この意見交換会には、市町村と社協以外はオブザーバーも入れないのですか。

《福祉政策課》

県社協にはご協力をお願いしようかなと思っているところです。

《松尾委員》

各市町村でこういういいことをやっていますよということであれば、そこに興味のある人が、そのNPOを含めて聞いて、ほかの地域でこういうことをやっているから、じゃあ一緒にやってみようとなるほうが、広がるのかなと思ったので聞きました。ただあまりいろんな人が入ると混乱する可能性もありますが。

《福祉政策課》

あくまで意見交換会については、市町村と市町村社協の方との意見交換ということで設定しています。

そのほか事例の研修会は、その意見交換会とは別に企画を考えております。そういう良い事例については、また別の場でも普及・フィードバックするような機会をつくっていきたいと考えております。

《諏訪委員長》

以上、まとめますとアンケートについては、目的は何で、どういうことをやらなきゃいけないかという点では、考えたほうがいいと思います。今回については、県にお任せでいけると思うので、その辺、目的をしっかりと県として明確

にされた上でつくられるといいかなと思います。

《福祉政策課》

ありがとうございます。県の方で質問項目を整理し、市町村・市町村社協へ照会いたします。

《諏訪委員長》

今回ご発言のなかった委員、特に何か全体でございましたか。

《田中委員》

私は専門といいますか、活動している分野が乳幼児の分野です。この地域福祉支援計画の中に乳幼児の当てはまる部分があり見当たらなかったのも、少し寂しい思いをしながらお聞きしていました。

子どもの貧困とか、ダブルケアなどが話題に上ってきて、この計画ができた時点では、まだそのことが話題に上ってこなかったのも、入れ込まれていないのかなと思いつつも、地域のボランティアとか、地域のサポーターなどがその視野を広げて、障害の方とか、高齢の方ではなくて、地域の育児、乳幼児のご家庭にも範囲を広げていただけるとありがたいかなと思いつつもお聞きしておりました。

《池田委員》

地域福祉の中で、おそらく地域包括ケアシステムが一番大事なところだと思います。いろんな専門職、ほかにNPOさんとか、いろいろな団体さんというのは、行政が中心となって話し合いをする場を比較的持ちやすいじゃないですか。でも、私たち地元でいま地域包括ケアシステムを構築する中で、ネックになっているのは医師会です。

ずっと考えていたのですが、この医師会を、どうやってきちっと、その場に引き出すかというのができないと、これはやっぱり難しいのではないかと。

いろんなことを話し合っても、医師会が最後に動かない限りは何も動いていかないというのが、いま現状としてあります。その辺は、県が中心となって、いろんな指導をしていかないと、難しいのかなと思っています。

《諏訪委員長》

ありがとうございました。

大変活発にご議論いただいて、一時は終わらないかと思いましたが、ご協力をいただいて、これで第1回は終わらせていただきたいと思います。